

宇部市本庁舎建設基本構想

～本庁舎の建替えに向けて～



平成27年3月

宇部市

はじめに

現在の市役所本庁舎は、市行政の中核施設として昭和33年に建設され、その後、行政需要の増大や事務の電算化等に対応していくための増改築を重ねてきました。

建設から56年が経過し、施設・設備の老朽化や耐震性、施設の狭あい化、バリアフリー、防災拠点としての機能、増大する保全費用等、様々な課題を抱えています。

また、地方分権の進展や多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応していくためには、「ICT化」、「セキュリティ対策」、「ワンストップサービス」、「環境への配慮」、「市民利用機能」等の整備は不可欠となっていますが、既存の建物ではこれらの機能を付加していくことは難しい状況です。

平成23年3月に発生した東日本大震災は、各地に未曾有の被害をもたらし、その中には多くの行政機能を有する庁舎も含まれており、これらの自治体においては、復旧、復興に関する事業に大きな影響を及ぼす結果となり、改めて災害時における本庁舎の社会的役割の重要性が認識されたところです。

新庁舎の建設については、過去においても検討されてきたところですが、本市を取り巻く厳しい財政状況や他の優先すべき課題が先行したことから、具体的な庁舎の建設案を作成するまでに至りませんでした。

しかしながら、現庁舎が抱える様々な課題を解消し、市民サービスの向上、行政効果を一層高めていくためには、本庁舎の建替えは早急に取り組まなければならない重要な課題との認識のもと、平成24年6月に、市職員で構成する「宇部市新庁舎建設検討協議会」を設置し、新庁舎の建設について検討を進めてきました。

市議会においても、新庁舎建設の促進に寄与することを目的として、「新市庁舎建設促進特別委員会」が設置され、調査・研究が行われ、平成26年6月議会において、それらを取りまとめた報告書が提出されたところです。

また、本庁舎建設に係る市の方針策定に当たっては、多様な意見を反映させるため、関係団体の代表者や学識経験者、市民委員の計51人で構成する「宇部市本庁舎建設検討市民委員会」を設置し、建設の必要性や基本理念、市民利用機能、位置などについて議論していただき、平成26年12月に新庁舎建設に対する提言書を提出していただいたところです。

本基本構想は、これらの意見を尊重しながら、新庁舎の基本的事項として、基本理念、基本的機能、位置、規模などについて取りまとめ策定したものです。

なお、本庁舎の建設に際しては、市の厳しい財政状況を踏まえつつ、将来にわたる債務について市民の理解を得ながら進める必要があり、本庁舎以外の老朽化した施設の統廃合などの問題も含めて、市民サービスを低下させないように計画的に整備を進めていかなければならないと考えています。

今後は、市民の皆様の御意見をさらに伺いながら、市民が利用しやすく、市民協働のまちづくりの拠点、防災拠点等としての役割を十分に果たすことができる、新たな本庁舎の建設に向けて取り組んでいきます。

宇部市長

久保田右子

目 次

第1章 本庁舎の現状と課題について

1	本庁舎の現状	1
2	本庁舎の課題	3
3	関連計画	8

第2章 これまでの取組と本庁舎建替えの必要性について

1	庁内での取組	9
2	市議会	9
3	市民委員会	10
4	本庁舎建替えの必要性	11

第3章 新庁舎の基本的な考え方について

1	新庁舎づくりの基本理念	13
2	新庁舎の基本的機能	14
3	7つのコンセプト	15

第4章 新庁舎の建設の基本となる方向性について

1	新庁舎の位置	20
2	敷地の有効活用	22
3	新庁舎の規模	23
4	庁舎建設の資金計画	24
5	新庁舎の建設事業手法	24
6	庁舎の建設時期	25

資料編		26
-----	--	----